

平成30年度 監査等実施計画表

種類別	月 別												根拠法令
	平成 30 年										平成 31 年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
例月出納検査(各会計) 基金運用状況の審査	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	地方自治 法第235条の2第1項及び 法第241条第5項
決算審査(各会計)				←→									法第233条第2項
財政健全化指標審査				↔									地方財政健全化法第3条及び第22条
定期監査				施設監査 ↔		30年度事業対象 ↔							地方自治法第199条第4項
随時監査(工事)※		↔											法第199条第5項
財政的援助団体等			↔										法第199条第7項
行政監査	必要に応じて、その都度実施												法第199条第2項
指定金融機関監査	必要に応じて、その都度実施												法第235条の2第2項
その他の請求、要求監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通地方公共団体の長からの要求による監査</li> <li>・ 議会の要求による監査</li> <li>・ 住民監査請求に係わる監査</li> <li>・ 住民の直接請求に基づく監査</li> </ul>												法第199条第6項 法第98条第2項 法第242条第1項 法第75条
損害賠償の監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の賠償責任についての監査等</li> </ul>												法第243条の2第3項

※工事審査は決算審査の一環として実施